

令和6年度 第1回 関西広域防災計画策定委員会 議事録

1 開催日時	令和6年10月28日（月）10時00分～11時30分
2 場 所	兵庫県災害対策センター1階災害対策本部室（オンライン併用）
3 出席者等	別添「出席者名簿」のとおり
4 事 務 局	池田局長、唐津次長、柳田防災計画参事、石井広域企画課長 横山課長補佐、宗石事務官
5 議事事項	（1）令和6年能登半島地震における課題等を踏まえた関西防災・減災 プラン（総則編、地震・津波災害対策編）の改訂（中間案）について （2）その他
6 議事概要	
事 務 局	定刻となりましたので、ただ今から令和6年度 第1回 関西広域防災計画策定委員会 を開催いたします。 私は、本日司会を務めます、広域防災局の横山です。どうぞお願いいたします。 会議の開催にあたりまして、広域防災局長の池田よりご挨拶いたします。
事 務 局	（ 池田局長 あいさつ ）
事 務 局	ありがとうございました。 本日の会議の出席状況をご報告いたします。 河田委員長、太田委員 は現地にてご出席、中野委員、平田委員、堀内委員、水口委員、山崎委員、矢守委員はリモートにてご出席いただいております。 なお、本日、矢守委員ですが、業務等の都合上、11時になりましたらご退席されますので、ご了承ください。 また、オブザーバーとして、陸上自衛隊中部方面総監部、近畿管区警察局、第五管区海上保安本部、大阪府下消防長会、福井県、三重県、鳥取県のご担当者にも参加いただいております、また、事務局として、構成府県市も参加しております。 続きまして、資料の確認をさせていただきます。資料につきましては、会議開催前に事前に送付させていただいておりますが、資料は、全部で6点ございます。

	・ 次第 ・ 出席者名簿 ・ 配席図 ・ 資料 1 関西防災・減災プラン（総則編、地震・津波災害対策編） 改訂概要 ・ 資料 2 関西防災・減災プラン（総則編、地震・津波災害対策編） 新旧対照表 ・ 資料 3 関西防災・減災プラン（総則編、地震・津波災害対策編） 本編案 不足はございませんでしょうか。不足等ございましたら事務局まで、お申し出ください。
各 委 員	（ 資料不足なし ）
事 務 局	よろしいでしょうか。 本日ご審議いただきます議案は次第に記載のとおり、「（１）令和 6 年能登半島地震における課題等を踏まえた関西防災・減災プラン（総則編、地震・津波災害対策編）の改訂（中間案）について」、「（２） その他」の 2 件でございます。 本委員会の議事進行につきましては、委員長が行うこととなっておりますので、ここからは河田委員長に議事進行をお願いしたいと思います。河田委員長、よろしくお願いいたします。
河田委員長	（河田委員長 ご挨拶） それでは、議題に入ります。 議題 1 として、「令和 6 年能登半島地震における課題等を踏まえた関西防災・減災プラン（総則編、地震・津波災害対策編）の改訂（中間案）」について、事務局から説明をお願いします。
事 務 局	（ 議題 1「令和 6 年能登半島地震における課題等を踏まえた関西防災・減災プラン（総則編、地震・津波災害対策編）の改訂（中間案）」について説明 ）

河田委員長

ありがとうございます。

ただ今の説明について、ご意見をいただく前に私が知っている情報について、皆さまにお伝えします。

8月の下旬に私が理事長をしている NPO のメンバー約 20 人が、2泊3日で能登半島に行ってまいりました。

政府が7月から150人体制でタスクフォースを発足しているのですが、その時に、その活動についての報告を誰かにしていただきたいとお願いしましたが、該当者がいないということでパスされました。

つまり、バラバラでやっていたということです。活動を内閣府防災のホームページで見ますと、各市町村の議会の議員の意見・要望をタスクフォースが聞くという形で、何をやらなければいけないのかということで仕事を決めていたとのことでした。

要するに、政府はお金がいくら必要なのかというスタンスで、被災地の支援を行っています。

補正予算で対応する等、お金の問題が、与党から提案されていましたが、誤解であり、いくらお金があっても復旧がうまくいくわけがありません。これは東日本大震災がまさにその例です。

復興基金は25年ありますが、13年経ち、お金があるにも関わらず、なかなか復興が進んでいない現実を見ると、被災地の努力が足りないことが如実に出てきているということです。

要求はするが、具体的にどうするかという内容がほとんどなく、抽象的な支援を厚くすることしか言っておらず、具体的に何かをするからお金が足りないというものではありません。

タスクフォースの問題をいずれ検証されると思いますが、どうやって復旧・復興させればいいのかについて元になるものがないのが現実です。

いくらお金をつぎ込んでも、復旧・復興が進まないという現実が待ち構えているということです。

同じような被害でもっと大きくなる南海トラフが起こった時にどうするのかについて、能登半島地震の反省として具体的にどうするのかを得ることが本当に難しい状況になっています。

今ご説明いただいたところはその通りですが、それを実効性のあるものにするという次のステップが全く欠けているというのが現実ではないかと思います。

	ですので、防災庁の問題も絡めて、具体的にどうするのか、そういうところを明らかにしておかないと、南海トラフが起こっても、具体的にどう実行するのか困ることになります。 今説明いただいた中で、すぐにこのように直したらいいというご意見は非常に難しいと思います。 つきましては、今回だけではなく、少し時間をいただいて皆さんのご意見をぜひ実効性を高めるようなものとして改訂したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。 これからいただくご意見だけではなくて、この後改訂案を見ていただき、実際に南海トラフが起こった時にこれで本当に問題ないのかという点も含めて、事務局にご意見いただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。 それでは、ご説明いただいた内容について、ご意見をいただきたいと思いますがいかがでしょうか。
矢守委員	河田委員長からご指摘があったように、具体的には、例えば能登半島ですと、広く取っても被災の市町村、10 や 20 のようなオーダーだと思えますが、南海トラフになりますと対策の指定地域だけでも広くとると 700 以上あるということで、スケールがまるで違うということを踏まえた計画づくりを、能登半島を踏まえながらもやる必要があると思いました。 今日ご説明いただいた中で具体的に言うと、資料 2 の 25 ページと 34～35 ページのところになります。 25 ページが新しい技術というところで、先だって関西広域連合協議会に出席しましたが、その時にも防災の話題は非常に大きな話題になりました。 冒頭、河田委員長がご紹介なさった防災庁の話題も、石破新首相との関係で話題になっておりました。 それから、この 25 ページ、ここでは避難所の生活環境を向上させるといったような脈絡で、この新技術が言及されていますけれども、先ほど言及した 34～35 ページというのは、孤立集落対策のところですが、こことも絡めて、そもそも孤立したとしても生活環境がそれほど悪化しないようにさせる新技術として、太陽光や上水下水の循環のシステム、それからその技術を避難所にも適用するための工夫。そういった新技術による生活環

	境の保持・保全の見通しが能登半島地震で一つ明るい光として見えてきたと思いますので、この件に関する広域連合としての、現時点での色々な機材の配備状況の把握はもちろんです、それらを用いた広域の訓練や新技術を普及・促進するためのサポートなど、そういったことに力を入れるべきではないかと思いましたが、連合協議会でもそのような話題が出ておりました。以上です、ありがとうございました。
河田委員長	ありがとうございます。その他いかがでしょうか。
山崎委員	災害救助法の話ですが、避難所の状況がすごく格差があったので、なぜそのような格差があるのかということ調べに行きました。 市町のレベルで、どうも災害救助法の運用の仕方について周知徹底されていないところがあったようです。 関西広域連合でノウハウを伝えるということを計画では書かれていますが、そのノウハウですが、抽象的な言葉ですと全然伝わりません。例えば、救助法で特別基準というのがあって、炊き出しは一日 1,330 円以内が一般基準ですが、一般基準を超えてもっと柔軟に特別基準を採用して、それを上回る金額できちんとした食事が提供できるといった仕組みがあります。その仕組みでさえなかなか浸透していないところがあります。 ノウハウの伝え方となると、弁当を例にすると、業者をお願いして出てきた金額が、まさに特別基準、一般基準を超える以上は特別基準として採用できるなど、細かいノウハウを伝えないと、依然として避難所の間の格差が生まれてしまうところがあります。 ノウハウについても、並走型の形でノウハウを伝えられるような仕組みを関西広域連合で作っていただけると、地域間の格差もなくなるのではないかと思います。以上です。
河田委員長	ありがとうございます。 最近のアメリカの研究によると、災害関連死が増えるのは、避難所の環境の悪さ、医療や福祉に問題があるというだけではなく、実は被災すると、その影響が被災した地域の人々の引き延びる力を削ぐといった結果が分かりました。 内容としては、アメリカに上陸した約 500 のハリケーンの上陸後に、災

	害関連死がどれぐらい続いているのかというと、平均 15 年とのことです。 15 年間で、7,000 人から 11,000 人が災害関連死でなくなっているという情報が出てきました。 これはどういうことかということ、私たち人間というのは生き物ですから、被災することによって、特に後期高齢者の平均余命が短くなるということに直面しているということです。 ですから、単に避難所の環境を良くすれば災害関連死が減るという、そんな単純なものではないということが分かってきています。 ご承知のとおり、日本は高齢化がどんどん進んでおり、災害が起こる度に災害関連死は減らないと見ていく必要があります。 今までの対策では、被害を少なくすることに注力していましたが、それだけでは災害関連死が減らないということが分かってきました。 これは非常に重要な指摘で、避難所の環境をもっと良くしないといけない、ボランティアをもっと入れなければならない等を議論していますが、それが的外れな問題になってきているということも分かってきました。 日本は皆さんご承知のとおり高齢化がどんどん進んでおり、南海トラフが将来起こった時に、災害関連死は、環境や医療を良くすればなくなるといったような甘い見通しはできないということも分かってきました。 避難所の環境をもっと良くする、お金をもっと避難所に入れなければならないという短絡的な考えで災害関連死が減るというわけではないということが分かってきておりますので、どのように関連死を減らすかという方向性が見えていないということもご承知おきください。 この能登半島でなぜ 199 人もどんどん増えているのか、合わせて 400 人近い方が実は亡くなっているわけで、曝露人口がたった 17 万人の災害で、なぜ熊本地震を上回っているのか、科学的に分かっていないこともご承知おきいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。 その他いかがでしょうか。
堀内委員	災害関連死は、避難所の環境改善やボランティアの人数を増やすことで減少する、そんな単純なことではないとのご説明をいただきまして、新しい情報だと思いました。 アメリカの研究では、災害関連死を減らすため、具体的に何か示されているのでしょうか。

河田委員長	実はそれがまだ分かりません。 内閣府防災の委員会ではそれが議論されているそうです。 単純に災害関連死を少なくするということは難しいということがわかってきたというレベルです。 では、どうすれば良いのかということは、防災だけの問題として検討できないというところだと思います。 高齢被災者を少なくしないといけないということです。これは非常に難しい話です。 これからどんどん高齢化に向かうのにもかかわらず、高齢になるほど被災すると災害関連死として命が短くなるということになっています。だから具体的にどうすればいいのか、という答えは実は見つかっておらず、議論していただいていると考えていただいていいと思います。 内閣府防災の委員会でも具体的にどうするという議論が、これから進んでいくのではないかと思います。
堀内委員	ありがとうございます。 私も看護協会の支援ナースの教育に長く関わっています。今は福岡に出っていますが、ずっと奈良県で支援ナースの教育に携わってきました。 自然現象の「気象」を変えることはできないので、「防災」は難しいところではありますが、「減災」といったキーワードでどのように高齢者が災害に至らないのかを考えるべきです。昔は、DWAT、支援ナース、DMAT は瓦礫の下の医療に注力していたので、避難所内の救護所運営や高齢者の移送等にも携わることはありませんでした。災害関連死は、避難所の環境改善やボランティアの人数を増やすことでは改善されないのかもしれませんが、今の時点では、関西広域連合として、避難所の環境改善やボランティアを強化することは絶対に必要だと考えます。 1月に能登にも行ってまいりましたが、熊本地震と同様に、被災地には受援力がなく、避難所の運営ができていないことが実態です。 避難所の環境改善やボランティアの強化といった文言は、マニュアル等を改定した際にいつも出てきますが、委員長からも指摘があったように、もう少し具体的に記載しなければいけないと思います。ノウハウがないところに、「支援ナースを強化する」、「食事に気をつける」など記載されてところで、具体的な内容を記載しなければ、何もならない、紙だけのもの

	になってしまいます。つまり、私たち関西広域連合ができるとしたら、避難所の環境を改善するためにはボランティアの強化等、具体的な内容について記載する必要があるのではないかと思います。 支援ナースについては、教育方針が大きく変わって、とても困惑しています。方針が変わって一年目ですが、今までの研修で、どのくらい到達しているのかについての評価がありません。 フォローアップの研修も、国で統一したものがないという状況で、専門部局が、例えば、医療であれば、医療チームの中で共有できるようなこと等の詳細について情報共有できれば良いのではないかと思います。
河田委員長	ありがとうございます。その他いかがでしょうか。
中野委員	私から二点ほど、発言させていただきます。 資料3の46ページを表示いただきますようお願いします。 応急対応期の中で、「広域避難の実施」と「学校の教育機能の回復」という点で発言させていただきたいと思います。 「広域避難の実施」に関しては、先ほどご説明いただいた中で、広域搬送拠点のこともありましたが、今回の能登半島地震では特に1.5次避難という形で、広域避難の拠点が設置されたことが一つ特筆すべき事項だったと思います。 1.5次避難の運営については、詳細は把握できていないですが、珠洲市内の社会福祉施設、高齢者施設の方にインタビューさせていただいた際に、お話を伺いました。 そこでは235名ぐらいの入所者がいた施設ですが、約100名は金沢市内の障害者施設にまとまって避難することができました。 一方で、残りの方の多くがDMATの支援を得て、金沢市内の1.5次避難所移動した後に、県外も含めて移動されたわけです。 その高齢者施設の方が仰っていましたが、実は利用者がどこに避難したかが分からなかったということです。とりあえず1.5次避難所に移動してもらった後は、1.5次避難所で調整された結果、約半数がいろんなところに移動したと。その方の行き先が分からず、その後、施設の方で行き先を調査した結果、移動先が分かったので、その移動場所に訪問すると、

	移動先で健康を害している人が結構いたという話をされていました。 南海トラフ地震になると、おそらく広域避難の運営というのは非常に重要な課題になってくると思います。 その点で、広域避難拠点の運営の方法について、十分に何をやるべきなのか、あるいは何をやらなければならないのか、このあたりをしっかりと精査をした上でマニュアルのようなものを取りまとめておく必要があるだろうと思います。 実際、そういうことを進められているのかもしれませんが、その点が非常に気になっております。 もう一点は、例えば、輪島市や珠洲市の医療施設や社会福祉施設において、人手不足が非常に深刻になった問題がありました。 例えば、七尾市の恵寿総合病院では、1月9日から院内に学童保育を設置。それから輪島病院では、1月9日から院内保育所を拡充した形で、学童も含めた子供の受け入れ。それから珠洲市の市立珠洲病院でも、近くの公立の保育園の職員を市役所、あるいは病院に派遣し、保育を継続することで、災害に対応できる市職員や病院職員の人材確保に尽力された情報もございます。 そういう点で、2つ目のポイントとしては、学校の教育機能の回復に加えて、保育機能の継続、あるいは回復をサポートするような仕組みづくりを広域連合でもしっかり考えておく必要があると思います。 先ほどお話がありましたけれども、被災者の健康維持のためにも、あるいは災害対応する職員のためにも、早期から保育機能があることがとても重要だと思っています。 その2点について、こうした計画案の中に入れていただけるとありがたいなと思っています。 以上です。
河田委員長	ありがとうございます。それでは、太田委員お願いします。
太田委員	東日本大震災の際には、石巻専修大学のキャンパスがボランティアの拠点として解放されました。そこに社協・NGO・NPO が連携したボランティア

	センターも開設されて、それによって部分的なところだとは思いますが、活動がスムーズに流れたというようなケースがありました。 災害ボランティアの受け入れの最大のネックは、宿泊場所の確保です。 今回の能登のようなところだと、特に道がもうほとんどないというところから、ボランティアがどうやって入っていくのか大変問題になったと思います。神戸のようにボランティアが参加しやすいところはともかく、今回の能登のような地域で起こった場合、ボランティアの出入りが大変難しいということで、何かが起こった場合には、できるだけ早く、石巻のようなボランティアを受け入れる仕組みや環境づくりが早くできたらいいなとお願いしたいです。 もう一つは、支援をされる側の被災者住民の方々の中に、ボランティアを拒まれる方がたくさんおられると、今回の能登で聞いております。 もともと、災害ボランティアを認識されていなかったり、人の世話にはなりたくないという思いがあったり、見知らぬ人に家に入られたくないということがある等、また、ボランティアを語りながら悪いことをする人があるということからの警戒心などが理由となっています。私たちの知り合いのグループも、社協のボランティアセンターを通して入っているにも関わらず、滋賀県という他県ナンバーで行ったために、その活動をしている家の方から1日中つきまとわれて、見張られているような格好になっていたと聞いています。 日常的に災害ボランティアのことが認識されていない中で起こってしまうと、そうになってしまうと思いますので、今後は、講演会や学習会、イベント時または配布される防災のパンフレットやしおり、そういうものを通じて災害ボランティアをもう少し詳しく知らせていただけたらと思います。以上です。
河田委員長	ありがとうございます。 私も能登半島の地震に際して、ボランティアの活動が非常に低調だったので、ボランティア団体をネットワークで活用するボランティアに対して苦情を申し上げました。 食べる場所がない、泊まる場所がない、あるいは道路も寸断されているので行けないということでしたが、芸能人のボランティアの組織だけがうまく入れたこと聞いております。

	やはり少し知恵がなさすぎると、例えば輪島沖に大型のクルーズ船とか、あるいはフェリーボートをチャーターしてそこで寝起きして、毎日被災地に入るといようなことは可能だったと思います。 そういうことを全くヒアリングもせず、資金についてはクラウドファンディングを行うとすぐ集まること分かっておりますので、ボランティア組織に対し、関西広告連合から南海トラフが起こった時にどういう活動をしていただけるのかという、前向きな対応をできるようなお願いをしてもいいのではないかと思います。 文章で書いても、全然実行されなかったら意味がありません。特に南海トラフが起こった時に、能登半島のようなボランティアの活動がないと、本当に孤立した集落が長期にわたって放置されること予想されますので、今ご指摘いただいたように、まだまだボランティアの活動を取り巻く環境が整備されてないということが、能登半島の地震で出てまいりました。 これは非常に難しい問題で、例えば、阪神淡路大震災の時のボランティア活動でも、ある宗教団体がやろうとすると、拒否反応があったということがありました。 つまり、宗教を広げるために活動するのかという疑問を持たれ、協力してほしくないと言ったなど、行ったほうが傷ついたということがありました。 宗教団体がボランティア活動する時には、事前に何らかの形で存在感を認めていただいているところはいいのですが、そうでないところは邪推されるということが起こっております。南海トラフでは全力をあげてボランティア活動やっていただく必要があります。特に地方に行くところの偏見は必ずあるので、その辺はやっぱり払拭しておかないと、受け入れられないといようなことが起こったら大変ですので、関西広域連合の方から、そういう情報を少なくとも加盟している構成団体に言っていただいてもいいのではないかと思います。 以上ですが、その他いかがでございますか。
平田委員	総務省が出している職員派遣の制度が出てきまして、国として進めていただくことは良いと思っております。

	もちろん関西広域連合で出すのもすごくいいと思っています。しかし、やはり被災地の自治体の職員負担が大変重たいということで、それをなんとか緩和するという点では、デスクワークをできるだけ、例えば自分たち今いる、神戸、京都、大阪、庁舎の中で進められるような体制というのができないものかと思っています。 要するに派遣された方が何人かいて、どういう仕事があるのか分かった上で、そのデスクワークをできるだけこちら側で引き受けられないか、こんなアンケートを作らないといけない、取りまとめないといけない、国に対して要望書出さないといけないという、そういった事務作業をできるだけ分散化して、ワークシェアリングのような形を進められることができるのではないかと考えております。 東日本時代と比べてコロナ禍を経た今の通信インフラの状況ですと、こういった仕事のシェアリングが大変できるようになっています。 ただし、個人情報の保護等、他の自治体の仕事場所内で行うことの是非はおそらくあると思いますが、その一歩超えてしまえばかなり現地の方は現地のことをやればよくて、デスクワークをかなり減らせると思います。 実際、被災地の自治体職員の方のデスクワークは、通常時の数倍の量に及んでいると思います。 それらをできるだけ、広く散けるような仕組みも同時に考えることできないかなと思います。 おそらく現在でも実施しているところはあると思いますが、それを公式にできる道ができれば良いのではないかなと思いました、以上です。
河田委員長	ありがとうございます。 大変重要なことをご指摘いただいております、能登半島で分かったのは、情報をなかなか共有できないという問題が、活動そのものを非常に低調にしたということも分かっております。 現地に行かなければ支援できないという形だけではなく、現地へ行かなくても現地からの情報があれば、こちらにいてサポートできるようなことも可能ではないかと思っています。

	今回の地震で分かりましたが、やはり情報の共有化がなければ、具体的に何も対応できないということが分かっています。 今、先ほど災害対応のタイムテーブルで被災地の主な対応と書いてありますが、実際にはこれができません。 被災地の自治体ができないことがここに書いてあります。 ですので、一番大切なことは、情報の収集と共有をやっていただきたい。それを直接だけではなくて、間接的にサポートする、それには情報の共有化がどうしても必要です。今おっしゃったように、こちらにいて、被災地の業務を分担するという形での支援、これは今までほとんどやっていません。情報の大切さは皆さんよく理解されたと思いますが、その情報をどのようにうまく使うのかということが進んでないと言いますか。情報を早く政府に届けろということは分かっていますが、それ以外の「具体的にこの情報をどういうふうに扱えば対応がうまくいくのか」という具体案が今までほとんどなかったので、今日ご指摘いただいたようにデスクワークでこちらにいてサポートできるというのは、非常にたくさんの人が支援に入れるということにも繋がりますし、ぜひこういったことは提案して良いのではと思います。
事務局	広域防災局長の池田です。 平田委員からのご意見についてご紹介させていただきたいと思います。 兵庫県は神戸市とともに珠洲市を支援しております。神戸市からも今日参加いただいておりますが、先ほどご指摘いただいたようなところは我々も取り組みをしたところです。 広域としてというよりは、自治体として体制をとりまして、神戸市の事例で言いますと、珠洲市のいわゆる被災者への情報発信のためのホームページや SNS の発信は非常に体制がそもそも脆弱だったということで、神戸市の方からはそのバックアップしようということで、職員を2名派遣されて、神戸市本庁でホームページの作成作業をするというようなことをリモートで支援を実施しました。 兵庫県では環境部から、瓦礫置き場の設計で職員を派遣しましたが、被災地での経験がない、足りない部分もあるので、それをリモートで会議をやって、県庁の環境部がバックアップすると、このような取り組みをしま

	した。 その他にできないかということで調整しましたが、平田委員からもご指摘のあったように個人情報の取り扱いというところにハードルがあって、なかなかリモートで業務をやるということではできなかったと思っています。以上、紹介までです。
河田委員長	ありがとうございます。 今のような情報を共有できるようなシステムが必要だと思います。 それぞれは努力されていると思いますが、そういうことをやっているという情報を共有化するということが欠けているのではないかと思います。 一生懸命やっていますが、関係者以外は全く知らないという形で進んでいるのがほとんどですので、どこが何をやっているということとを共有化することによって、自分たちが一体何をすればいいかということに繋がると思います。 以上ですが、その他いかがでございますか。
山崎委員	情報の共有のところですが、災害対策基本法では災害が起こる前は、避難行動要支援者名簿や個別避難計画があり、災害が起こった後は、被災者台帳があります。しかし、その間にある、いわゆる避難生活を把握して、支援するような情報集約する台帳や名簿のようなものはありません。 そのあたりの名簿というか、データベースというものも、何らかの法的な整備ができればいいのではないかと、日頃から思っていますが、そのあたりについて河田委員長いかがでしょうか。
河田委員長	検討していただこうと思いますが、被害状況が避難所ごとに随分変わります。 ですので、それを共有することによってうまくいくのかどうかということと非常に関係すると思います。例えば、とてもうまくいっている避難所と全くうまくいっていない避難所が混在しているので、そこで本当に役に立つ情報は一体何かということは考えないと、不満ばかり出てくるということになりかねませんので、その辺、どのような情報のレベルを求めるの

	かということを検討しないと難しいのではないかと個人的には思っております。 以上です、その他いかがでございますか。
水口委員	山崎委員が最初に言われた災害救助法の取り扱いですが、私も能登へ何度か行かせていただいて、一番それを感じたというところですが 避難者の運営の格差ということで、私の行ったところは、3月に初めてお弁当が避難所に配られたということと、仮設住宅、未だに集会所が建っていないというところもありました。災害ゴミの分別の仕方も市町によって全然違うやり方ということで、派遣された職員さんのノウハウもあるとは思いますが、そういうところを標準化できれば一番いいかなと感じました。 以上です。
河田委員長	ありがとうございます。その他いかがでございますか。 では、各委員からの意見の取り扱いについて、事務局で検討をお願いします。 いずれにしても、情報を共有化することはとても重要ですので、この後、お気づきの点があれば、事務局にご連絡いただいて、それをみんなで共有して、文章をリファインしたいと思っておりますので、よろしくお願いします。 それでは議題1についてはこれまでとします。 続いて、議題2として、「その他」について、事務局から何かございますか。
事務局	特にございません。
河田委員長	それでは議題2についてはこれまでとします。 本日予定していた議題は全て終了しました。何か全体を通して等、ご意見・ご質問はございますか。
中野委員	1点だけご質問をさせていただきます。 資料1でその他のカウンターパート方式による支援全般のところ、物資輸送体制の課題というところがあって、市町村独自の判断による物資輸送が多発したというご説明がありますが、具体的にどのような問題が生じ

	たのかがよく分からなかったのですが、具体例をお示しください。
河田委員長	事務局いかがでしょうか。
事務局	事務局の横山です。 具体的に言うと、能登半島のところは、全国知事会、国、石川県が入られて、そこで1回取りまとめをして、輸送を各地域にお願いするという体制を取られました。実際はそれがうまくいかず、応援する側の市町の方から、これ渡せますと言って、その全体の調整がうまくいかなかったことがかなり起こったみたいで、どんどん応援する側から、支援物資が届いてしまったということが、今回もやはり起こってしまったようです。 この調整を、石川県がするのか、国がするのか、全国知事会がするのかはありますが、取りまとめを行い、実際の避難所のニーズに合わせたものが届くようにという調整は必要であるということで、このように記載しております。
中野委員	物資の過不足が色んなところで起こったということですか。
事務局	広域防災局長の池田です。 救援物資について、各自治体からの支援も、国のプッシュ型に加えて、実施するということになったわけですが、最初に全国知事会の方から、それぞれのチャンネルでやるのではなく、国でまとめてやってくれということで、全国知事会長の方から国に対する申し入れが行われて、窓口一本化したということでありました。それぞれそのチャンネルだけではなくて、各市から派遣しているリエゾンを通じてということで、個別に物資が入ったということで、体制が統一されてなかったということです。 これは、事前に仕組みができてなかったところが大きいのかなと思っております。しかし、迅速性の問題や冬期であったということで、雪が降れば、予定されているものが届かなくなるかもしれないので、あれば送ってほしいと、時期的特性を踏まえた市側の独自のニーズに対する対応が散発したということで、一元化されてなかったというのが課題だということ

	です。以上です。
中野委員	よく分かりました、ありがとうございます。
河田委員長	私が知っている限りですが、災害対策本部会議を、一つの部屋でやって、そこにいろんな人が入っているような進め方をしたところでは非常にうまくいっていると思います。 担当が各部屋に分かれてやっているところでは、どうしてもコミュニケーション不足になり、時間差で情報が入ってくるので、そのやり方が各被災市町によって違いました。 一般的に言えることは、大きなところほど失敗しています。 なぜかという、それぞれの担当のコミュニケーションが不足しているということが、いろんなところで軋轢が発生したということが分かっています。これから災害対応をやっていただく時に、知恵とコミュニケーションを取りながら進めていただくと、いろんな問題が大きくならずに、うまくいくようになると思います。 ですので、現地での支援のやり方を考えていただくというような共通の課題を取り上げていく必要があるのではないかと思います。 では時間が来ておりますので、進行を事務局へお返しします。
事務局	河田委員長、議事進行ありがとうございました。 委員の皆さまも、熱心なご議論及び貴重なご意見ありがとうございました。本日の意見等を踏まえ、改訂案を修正してまいります。 本日の会議結果につきましては、議事録を作成させていただき、委員の皆さま、幹事及びオブザーバーの皆に共有させていただきます。議事録作成にあたりましては、ご発言いただきました委員の皆さまに、後日、発言内容の確認をお願いしたく考えておりますので、ご協力いただきますようお願いいたします。 第2回の計画策定員会の開催等については、調整後、委員の皆さま及び関係団体にご連絡させていただきます。 それでは最後に広域防災局長の池田より、一言も申し上げます。
事務局	広域防災局長の池田です。 本日は貴重なご意見等ありがとうございました。 私の方から、少しご紹介させていただこうと思います。 連合長の滋賀県知事である三日月知事の方からも、本年度の重要な取り組みということで、防災力の強化ということが言われているところであり

	ます。 矢守委員の方からも若干触れられたところがありますが、去年の 12 月に第 33 回地方制度調査会というところが答申を出しておりまして、関西広域連合の広域防災などの取り組みについての評価とともに、国と自治体が協議をする際に、広域自治体についても協議するやるべきだという提言がなされたところでございます。 関西広域連合としては、国との協議体をしっかり持っていこうということで、広域連合長からも来月には提言を直接説明に行くという機会を作ろうということで、現在、動いているところです。 特に、国と広域に関する協議体というところでは、南海トラフ等を考慮して広域防災に関して協議をする必要があるのではないかということで話を持っていこうと、一丁目一番地はやはり防災だということで、話を進めているところですので、ご紹介をさせていただきます。 また、河田先生の方から奈良県の広域防災拠点のお話もございましたが、関西広域連合圏内には大規模広域防災拠点の指定はまだないという状況でありまして、中部地区それから九州地区には指定がありますが、これをどうするかというところについて、今後議論を進めていきたいと考えております。 この辺については、物資関係であるとか、あるいは職員の応援に関わる専門の有識者の皆さんのお力もいただきながら検討を進めていきたいということで考えております。以上でございます。
事務局	それでは、これをもちまして、会議を終了します。 本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございました。 リモート参加の皆さまも適宜ご退出ください。